



神奈川県

県西地域活性化プロジェクト

令和6年3月改定

目 次

1	プロジェクトの改定に当たって	1
2	これまでの取組みと成果	2
3	社会環境の変化	3
	(1) コロナがもたらした「新たな社会のあり方」	3
	(2) デジタル技術の更なる進展	3
	(3) 人口減少に対する様々な取組みの進展	4
4	県西地域の特徴	5
5	県西地域の課題	9
6	プロジェクトの方向性	10
	(1) めざすすがた	10
	(2) 取組みの重点	10
	(3) プロジェクトの構成	11
	(4) プロジェクトの計画期間	13
	(5) プロジェクトの指標	13
	(6) プロジェクトのKPI	13
7	プロジェクトの推進体制	14
8	プロジェクト	15
	【柱1 住む】	
	1 移住・定住の更なる促進強化	15
	2 未病改善の拠点活用・実践の促進	16
	3 持続可能な循環型の地域づくり	17
	【柱2 働く・楽しむ】	
	4 多様な働き方ができる地域づくり	18
	5 地域の魅力を生かした仕事の創出	19
	6 暮らしを支える仕事と産業の基盤づくり	20
	7 地域のオンリーワンの魅力の活用・発信	21
	【柱3 育む・学ぶ】	
	8 次の世代につながる環境の整備	22
	9 地域資源を活用した多様な学びの提供	23
	【柱4 つながる】	
	10 人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応	24
	11 移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化	25
	12 交通ネットワークの整備・活用の推進	26

1 プロジェクトの改定に当たって

- 県西地域の市町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町）、県、団体、企業等で構成する県西地域活性化推進協議会では、平成26年3月に策定した「県西地域活性化プロジェクト」を令和3年3月に改定し、移住・定住の促進、関係人口の創出、交流人口の増加を取組みの重点として、地域の活性化を推進する取組みを行ってきました。
その結果、令和3年には県西地域全体の人口において、転入数が転出数を上回る社会増（転入超過）となるなど、一定の成果がありました。
- この間、新型コロナウイルス感染症の国内での流行が続き、緊急事態宣言に基づく緊急事態措置や、まん延防止等重点措置が実施され、社会生活や事業活動に大きな影響を及ぼしました。
その後、ワクチン接種や医療提供体制の強化が進んだことや、感染の主流が重症化リスクの低いオミクロン株に置き換わったことを踏まえ、令和5年5月には感染症法¹上の位置付けが5類感染症となり、以前の日常を取り戻しつつあります。
- しかしながら、コロナ禍は、これまでの生活様式を変容させ、「新たな社会のあり方」を提示しました。例えば、対面での接触が制限されたことから、テレワークやワーケーションなど、働く場所にとらわれない考え方が普及しました。これは、デジタル技術が、働く場所を物理的・地理的な制約から解放し、一気に普及したものです。国においても、令和5年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されるなど、デジタル技術の活用を推進するための取組みが進められています。
- また、デジタル技術の進展によるイノベーションは、人口減少による担い手不足など、様々な社会的課題の解決策にもなると期待されています。県の人口が減少局面に入っている中、それ以前から人口減少が顕著である県西地域では、今後も地域の少子化や高齢化が更に進んでいくことが予想されます。そのため、人口減少に伴う諸課題に様々な手段で対応し、地域を活性化していくことが求められています。
- 県西地域は多彩な自然や歴史に恵まれ、未病を改善する地域資源も豊富な「未病の戦略的エリア」であり、魅力にあふれた地域です。その魅力を生かしつつ、社会環境の変化や地域の課題への対応を踏まえ、「新たな社会のあり方」を見据えて、地域を活性化していくため、「県西地域活性化プロジェクト」を改定し、引き続き、活性化に向けた取組みを進めていきます。

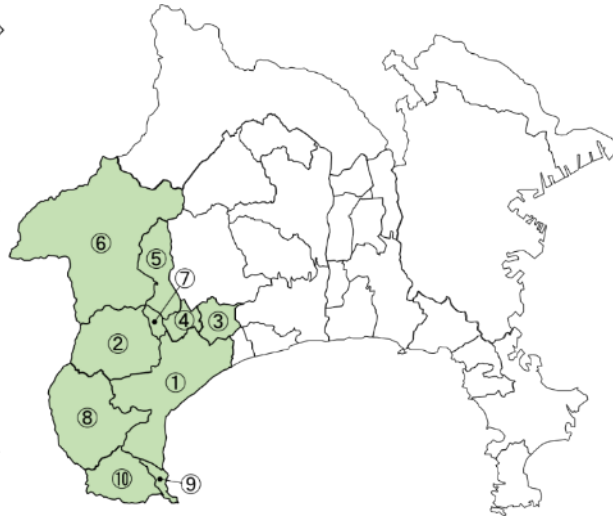
注 以下では、平成26年3月に策定した「県西地域活性化プロジェクト」を「第1期プロジェクト」、令和3年3月に改定した「県西地域活性化プロジェクト」を「第2期プロジェクト」と記載します。

¹ 感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律。

2 これまでの取組みと成果

〈県西地域〉

- ① 小田原市
- ② 南足柄市
- ③ 中井町
- ④ 大井町
- ⑤ 松田町
- ⑥ 山北町
- ⑦ 開成町
- ⑧ 箱根町
- ⑨ 真鶴町
- ⑩ 湯河原町



- 第1期プロジェクトでは、「未病を改善して、住む人も訪れる人も健康長寿」、「未病を改善する地域の魅力で産業力をパワーアップ」というめざすすがたを掲げて、取り組んできました。
- 県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールする核となる拠点として、未病バレー「ビオトピア」がオープンするなど、地域に新たなにぎわいが生まれたほか、県西地域の資源を未病コンセプトで体系化する「未病いやしの里の駅」など、県西地域の多様な地域資源を活用した取組みが進みました。
- 第2期プロジェクトでは、「時代をリードする贅沢なくらし『かながわ県西ライフ』～新たな日常×未病改善のライフスタイル～」というめざすすがたを掲げて、取り組んできました。
- 具体的には、県西地域での若年層の転出超過を課題として、移住・定住の促進、関係人口²の創出、交流人口の増加を取組みの重点としました。
- 例えば、移住相談の実施や、広域ワーケーションの推進など、「住む」「働く」「楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の5つの分野で、12のプロジェクトに取り組みました。
- これらの取組みに加え、コロナ禍においてテレワークが普及するなど、働き方が見直されたことによって地方への移住の関心が高まり、令和3年には県西地域全体の人口が社会増となるなど、一定の成果が生まれました。

「未病(ME-BYO)」とは？

「未病(ME-BYO)」とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念です。

病気になってから対処するのではなく、普段の生活において「心身を整え、健康な状態に近づける」ことが「未病の改善」になります。



² 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その中間の、地域や地域の人々と多様に関わる方。

3 社会環境の変化

- 第2期プロジェクトの計画期間（令和3年度～令和5年度）中、社会を取り巻く環境に変化がありました。
- 具体的には、主に、新型コロナウイルス感染症の流行による社会のあり方の変化や、デジタル技術の更なる進展、人口減少に対する様々な取組みの進展が挙げられます。
- 県西地域活性化プロジェクトでは、これらの変化も踏まえ、更なる活性化の取組みを進めていきます。

(1) コロナがもたらした「新たな社会のあり方」

- ・ 令和2年1月に国内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、感染が拡大し、本県を対象とした緊急事態宣言が3回にわたり発出されました。
- ・ その後、国内ではワクチン接種や医療提供体制の強化が進み、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、いわゆる2類相当から5類（季節性インフルエンザなどと同様）となりました。
- ・ コロナ禍においては、会社への出勤制限などをきっかけとして、デジタル技術を活用したテレワークや、テレワークを行うためのコワーキングスペースなどの普及が進みました。そして、それらの動きが追い風となり、地方への移住や、地方に住んだままの都市部への就職の動きが生まれました。また、コミュニケーションの機会が減少したことによる孤独感・孤立感がクローズアップされる一方で、オンラインを活用したコミュニティの交流などの、新たなつながりが生まれました。このように、新型コロナウイルス感染症の流行は、「新たな社会のあり方」をもたらすものとなりました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化により、再び外出需要が高まり、観光による交流人口の増加や、地域の人々との交流による関係人口の増加が期待できます。また、感染流行前にあったような、海外からのインバウンド需要も期待され、コロナ禍以前の状況に戻りつつあります。
- ・ 都内では、テレワーク勤務の見直しを行う企業もあり、都心回帰の流れが生まれることも考えられる一方で、引き続き、テレワークを勤務の基本とする企業も見られます。

(2) デジタル技術の更なる進展

- ・ テレワークが普及した背景には、デジタル技術の進展があります。働く場所が物理的・地理的な制約から解放されたことにより、一気に普及が進みました。
- ・ リアルよりリモート、つまり、対面より非対面、接触より非接触が一般的となった世界では、これまでの行動様式が変化しました。こうした、デジタル技術を活用することによる生活の変化、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）は様々な分野で進んでいます。例えば、観光分野では大規模な人流把握やアプリでのリアルタイムの混雑情報の確認などによる情報提供のあり方の変化が、教育分野では授業において動画や画像を活用するなどの授業改善がそれぞれ進んでいます。
- ・ 国においても、令和3年9月にデジタル庁が発足し、令和4年12月には「デジタ

ル田園都市国家構想」、令和5年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」がそれぞれ閣議決定されるなどの動きが進んでいます。

- ・ 今後、デジタル技術がより進展することで、少子高齢社会などを含めた、様々な社会課題の解決が期待できます。

(3) 人口減少に対する様々な取組みの進展

- ・ 県の人口は、令和3年10月に、統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じてから、同様の傾向が続いており、人口減少局面に入りました。また、県西地域においては、県全体よりも早く人口減少が始まっており、今後も地域の少子高齢化が進んでいくことが予想されます。
- ・ 県西地域の市町では、特に、子育て負担の軽減などを目的に、子育て支援施設の整備や、小児医療費の無償化が行われています。
- ・ また、国においても令和5年4月に、こども家庭庁が発足し、子どもに関する取組み・政策の司令塔として取り組んでいくこととされています。

4 県西地域の特徴

- 県西地域は海・山・川の豊かな自然に恵まれており、多彩な農畜産物が生産され、水産業なども盛んに行われています。
- 豊かな自然や食材など、様々な地域資源を有する県西地域は、食生活や運動などライフスタイルを見直して未病を改善する取組みを実践する場所として適しており、未病バレー「ビオトピア」もこれまでに約180万人が訪れるなど、まさに「未病の戦略的エリア」と言える地域となっています。
- また、小田原城や大雄山最乗寺、旧東海道や箱根旧街道などの歴史的な史跡や、各地に伝わる文化が多く存在しているほか、県内源泉の約8割が所在するなど、多くの温泉資源に恵まれており、他県や外国からも多くの観光客が訪れる地域となっています。
- 都心からのアクセスも良好で、東海道新幹線、東海道線、小田急線などの鉄道が通っているほか、東名高速道路、小田原厚木道路、西湘バイパスなどの自動車専用道路が通っており、今後は、新東名高速道路が開通する予定です。なお、令和3年4月には南足柄市と箱根町を結ぶ県道731号（矢倉沢仙石原）【道路愛称：はこね金太郎ライン】が開通しており、地域内の回遊性も高まっています。
- 近年の県や市町の取組みとして、仕事やくらしに関連した、起業家の創出拠点となる施設（Work Place Market ARUYO ODWARA）や、児童福祉と母子保健を一体化した子育て拠点施設（南足柄市子育て支援拠点施設 にこっと）などがオープンしており、地域に新たな魅力が加わっています。

【豊かな自然・食材】



芦ノ湖（箱根町）



西平畑公園（松田町）



しゃすい
洒水の滝（山北町）



マアジ



足柄牛

【未病の戦略的エリア】



未病バレー「ビオトピア」(大井町)



ビオトピア内の体験型施設「me-byoエクスペラザ」



6種類の「未病いやしの里の駅」【上図】と「運動の駅」として登録されている中井中央公園（中井町）【下写真】



【歴史・文化】



小田原城（小田原市）



大雄山最乗寺（南足柄市）



箱根旧街道石畳（箱根町）



山北のお峰入り（山北町）

* 箱根旧街道石畳を含む旧東海道「箱根八里」は平成30年5月に日本遺産として文化庁に認定されています。また、山北のお峰入りを含む「風流踊」は令和4年11月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。



開成町阿波おどり（開成町）



真鶴貴船まつり（真鶴町）



大井よさこいひょうたん祭（大井町）



湯河原やっさまつり（湯河原町）

【都心からのアクセス】



小田原市内を走る東海道新幹線
（小田原から東京まで約30分）



建設中の新東名高速道路（山北町）
（令和9年度開通予定）

【新たな施設】

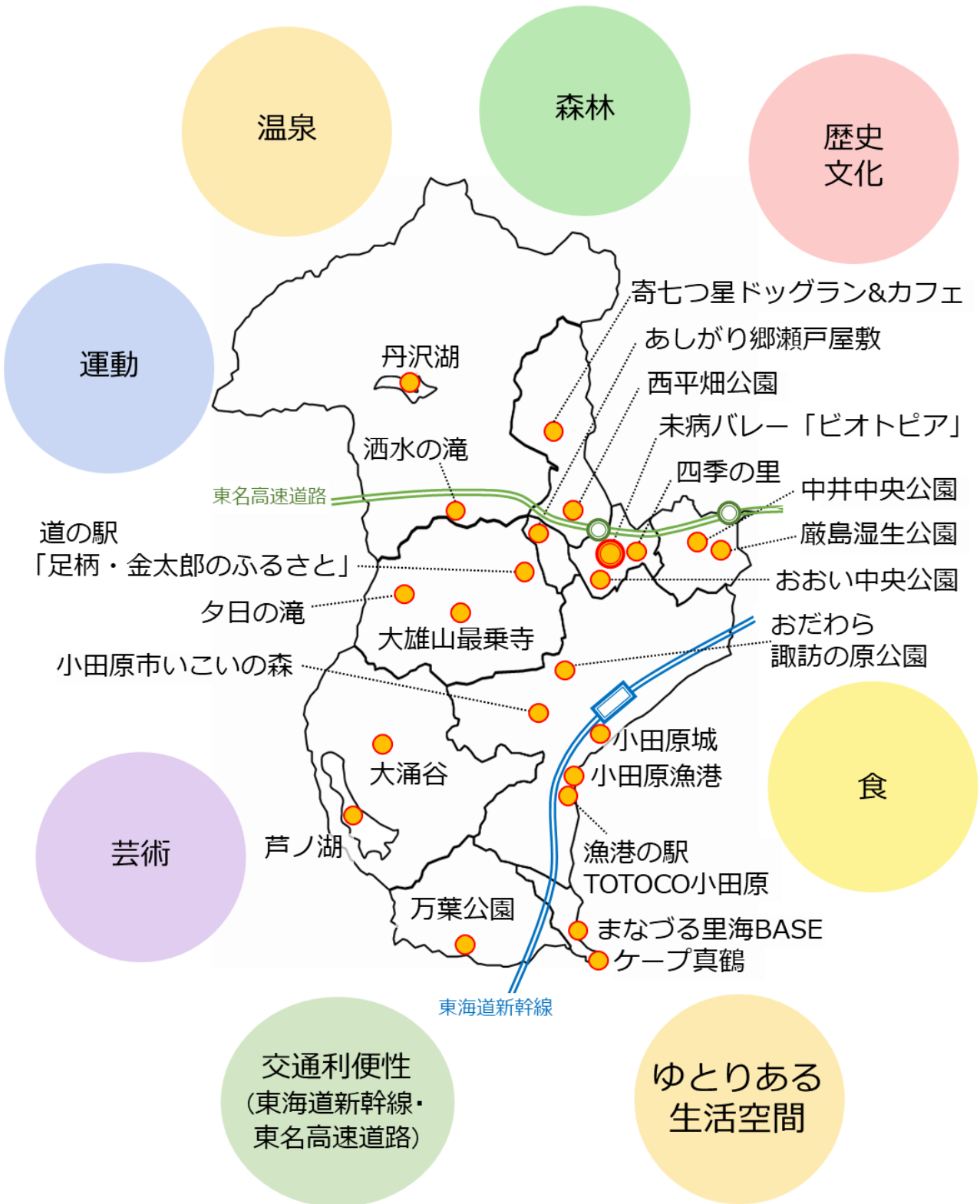


Work Place Market ARUYO ODAWARA
（小田原市）



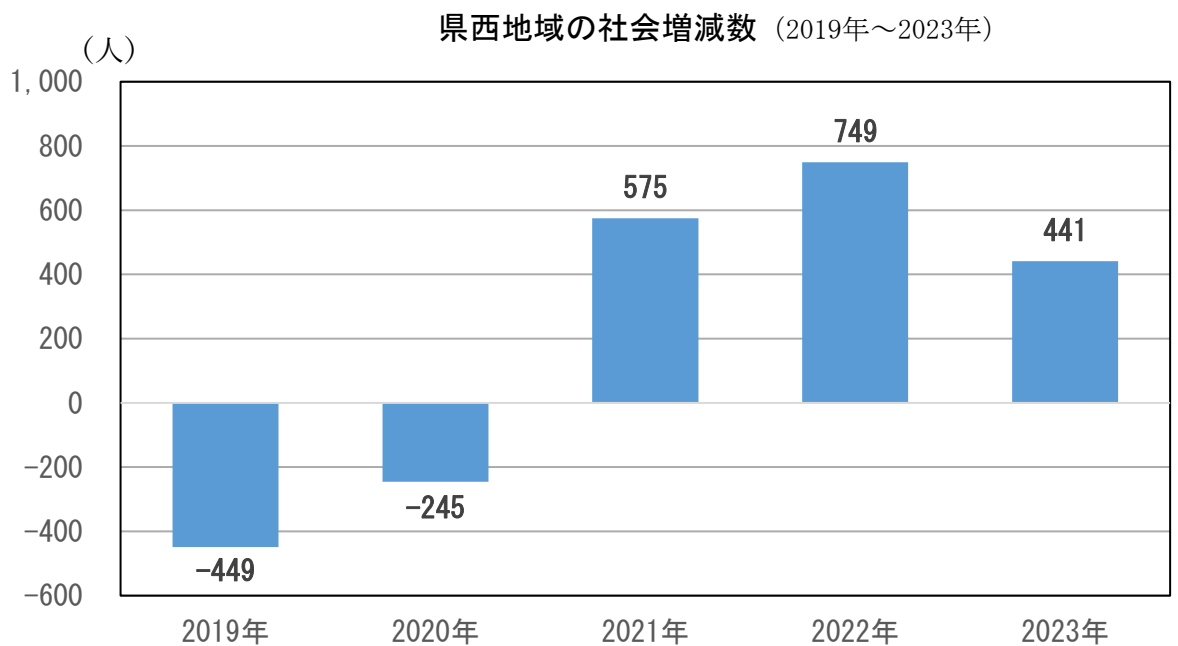
南足柄市子育て支援拠点施設 にこっと
（令和4年4月オープン）

県西地域の多彩な地域資源



5 県西地域の課題

- 第2期プロジェクトでは、主に移住・定住の促進、関係人口の創出、交流人口の増加に取り組み、令和3(2021)年には県西地域全体の人口が社会増となるなど、一定の成果がありました。
- 一方で、個別の市町について見ると、依然として転出超過の市町があります。また、地域の人口減少傾向も続いています。



(「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を加工して作成)

- 今後も、社会増の動きを更に後押ししていくとともに、転出超過が最小限に抑えられるよう、引き続き、取り組んでいく必要があります。
- また、地域に元々住んでいる方や移住者の方が定住し続けるため、地域内での人のつながりや、地域資源の活用を意識した取組みについても実施していくことが求められます。
- さらに、自然増減も含めた人口減少傾向に対しても、子育て環境の整備など、対策に取り組んでいかなければなりません。
- 転出超過や人口減少といった地域の課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症の流行がもたらした「新たな社会のあり方」や、デジタル技術の更なる進展などの社会環境の変化に対応した地域活性化施策を実施していくことが重要となります。

6 プロジェクトの方向性

(1) めざすすがた

かながわ県西での“心地よい”暮らし ～つながり×未病改善のライフスタイル～

- 県西地域には、都心部からの移住や、地域内での多世代交流など、様々な人の流れがあります。また、県西地域には海・山・川などの豊かな自然や広い公園など、多くの地域資源があり、「未病を改善する」取組みを実践する場所として最適な地域です。
- そこで、改定後のプロジェクトでは、「かながわ県西での“心地よい”暮らし～つながり×未病改善のライフスタイル～」をめざすすがたに掲げました。ここで言う「つながり」とは、世代間につながりや、地域でのコミュニティのつながり、移住してきた方と元々地域に住んでいた方のつながり、周遊できる地域という意味でのつながりなど、様々なつながりを指しています。
- 地域でのつながりや、地域資源を生かした未病改善による心地よい暮らしの実現を目指して、地域の活性化を推進する取組みを行います。

(2) 取組みの重点

- 改定後のプロジェクトでは、「移住・定住の更なる促進」に重点をおいて取組みを進めます。
- 第2期プロジェクトの取組みや、コロナ禍を契機としたテレワークの普及や働き方の見直しなどにより、令和3年には県西地域全体の人口が社会増となっていますが、この流れを止めることなく、更に後押ししていく必要があります。
- 第2期プロジェクトでも行っていた「住みながら働く」ことができる地域の魅力(※)を磨き、活用して、移住・定住を更に促進するとともに、引き続き、移住・定住につながる関係人口の創出や、周遊促進などによる交流人口の増加、未病改善の取組みについても力を入れていきます。

※ 「住みながら働く」ことができる地域の魅力について（第2期プロジェクトより）

- 県西地域は、水と緑が彩る自然、ゆとりのある空間、食・運動・癒しの地域資源、深みのある歴史・文化に恵まれている一方で、いざという時には都心との間で容易に行き来ができる、まさに「住みながら働く」最適な地域です。
- また、地域内で未病改善の様々な取組みが行われている状況は、健康に関心を持つ人達にとって、訴求力のあるセールスポイントになり得ます。

【モデルケース】

45歳の佐藤さんの「住みながら働く」とは？

夫婦で共働きの佐藤さん。佐藤さん自身は地元で働いていますが、夫は、週に2日、品川にあるオフィスに通勤します。新幹線を使って、ゆったりと自宅から

会社まで1時間弱。そのほか3日間はテレワークです。

都内に住んでいた時より、夫の通勤時間は短くなりました。以前住んでいた都内のマンションにいたときよりも、ゆったりめの4LDK一戸建てで、ぐっと住空間が広くなり、テレワーク用のスペースもあるため、夫がテレワークでも気になりません。いつも、通勤経路にある近くの農産物直売所で、新鮮な野菜を購入することができ、料理のレパートリーも増えました。夫がテレワークの日は、仕事が終わると、一緒に自然の中をジョギングしています。

上記はモデルケースですが、県西地域では、実際に都内に通勤している方が一定数いらっしゃいます^{※1}。

また、県西地域の地価は都心部に比べて安価であり、広い土地を手にしやすい環境にあります^{※2}。

※1 令和2年国勢調査によると、小田原市では、通勤者数（15歳以上）79,824人のうち、4,568人（約5.7%）が東京都に通勤しています。

※2 令和5年地価調査によると、東京都の23区のうち、最も安価な葛飾区の住宅地の平均価格は330,500円（1㎡あたり）となっているのに対し、小田原市の住宅地の平均価格は100,400円（1㎡あたり）となっています。

(3) プロジェクトの構成

- めざすすがたの実現に向けて、生活者目線で、暮らしを「住む」「働く・楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の4つのシーンに区分しました。この4つの分野を柱に据えて、12のプロジェクトに取り組みます。
- なお、具体的な取組みでは、より高い効果が得られるよう、適宜、各プロジェクトの構成要素を組み合わせたり、既存の取組みと連携させたりするとともに、周辺エリアと協力しながら、実施します。

柱1 住む

【方向性】

県西地域の「住む場所としての魅力」を活用し、充実させることにより、関係人口の創出等を通じた移住・定住の更なる促進を図るとともに、誰もが住みたくなり、いつまでも住み続けたい地域づくりを進めます。

【プロジェクト】

- 1 移住・定住の更なる促進強化
- 2 未病改善の拠点活用・実践の促進
- 3 持続可能な循環型の地域づくり

柱2 働く・楽しむ

【方向性】

働く人の意識の変化や新しい働き方の普及を踏まえた取組みを積極的に進め、地域の課題解決に取り組む方々への支援を行うとともに、地域の働く場を充実させて、地元で働くことができる地域づくりを進めます。

また、地域資源を活用した様々な楽しみ方を提供することにより、交流人口や関係人口の創出を図るとともに、住む人が日々のくらしを楽しめる地域づくりを進めます。

【プロジェクト】

- 4 多様な働き方ができる地域づくり
- 5 地域の魅力を生かした仕事の創出
- 6 くらしを支える仕事と産業の基盤づくり
- 7 地域のオンリーワンの魅力の活用・発信

柱3 育む・学ぶ

【方向性】

安心して子どもを育てる、または子どもが育つための環境を整備するとともに、地域の身近な魅力を再発見できる「学び」を提供することにより、将来の担い手づくりや、交流人口・関係人口の創出につなげます。

【プロジェクト】

- 8 次の世代につながる環境の整備
- 9 地域資源を活用した多様な学びの提供

柱4 つながる

【方向性】

地域で培われてきたつながりや新たなつながりを深め、地域への愛着を育み、将来の担い手づくりを進めるとともに、脱炭素モビリティ等による交通利便性の強化や、くらしや仕事の基盤となる交通網の整備により、地域を支えるネットワークの強化を進めます。

【プロジェクト】

- 10 人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応
- 11 移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化
- 12 交通ネットワークの整備・活用の推進

(4) プロジェクトの計画期間

- 令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年
コロナ禍以後の社会動向や、国際情勢の変化などを鑑み、今後、様々な状況の変化が予測され、長期的な展望が困難であることから、計画期間を3年と設定します。

(5) プロジェクトの指標

指 標	目 標 値
県西地域2市8町の社会増減数 (2024年～2026年の累計) (暦年)	+650人

※ プロジェクトの指標：本プロジェクトの政策の達成度合いを一定の期間を単位として検証するためのもの。

- 改定後のプロジェクトでは、「移住・定住の更なる促進」に重点を置いて取組みを進めるため、第2期プロジェクトと同様に、県西地域2市8町の社会増減数（住民の転入数と転出数の差）を指標とします。
- 目標値は、過去5年間の社会増減数の平均（1年あたり+214.2人）を上回ることを目指し、3年間で累計+650人とします。

(6) プロジェクトのKPI

KPI	実績値	目標値
県及び市町への移住相談件数 (※)	1,812件 (2022年度)	2,400件 (2026年度)
地域資源を活用した交流事業の参加人数	9,579人 (2022年度)	23,000人 (2026年度)
県西地域2市8町の入込観光客数	3,315万人 (2022年)	3,587万人 (2026年)

※ 移住セミナーや移住ツアー、お試し移住等への参加者数（1人を1件としてカウント）を含む。

※ KPI：Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略称で、実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標

- プロジェクトのKPIについては、移住・定住の更なる促進のほか、移住・定住につながる関係人口の創出や、周遊促進による交流人口の増加などにも取り組んでいくことから、「県及び市町への移住相談件数」「地域資源を活用した交流事業の参加人数」「県西地域2市8町の入込観光客数」の3項目とします。

- そのうち、「県西地域2市8町の入込観光客数」については、県西地域活性化プロジェクト開始以降の最高値（2018年の3,654万人）を2027年までの4年間で将来的に上回ることを目指し（毎年68万人増）、2026年に3,587万人とすることを目標とします。

7 プロジェクトの推進体制

- プロジェクトの推進に当たっては、「県西地域活性化推進協議会」を推進組織とし、市町、県、団体、企業をはじめ、地域が連携、協力して取り組みます。

県西地域活性化推進協議会

会 長：神奈川県知事

構成団体：42団体

（県西地域2市8町、県、商工関係団体、農林水産関係団体、観光関係団体、金融機関、学識者、企業）（令和6年3月現在）

所掌事項：① 県西地域の活性化に関する協議

② 県西地域の活性化に関するプロジェクトの検討及び推進

③ その他協議会の目的を達成するために必要な事業

- このプロジェクトの計画期間中、新たなアイデアや提案に対しては柔軟に対応することとし、必要と判断された取組みについては、協議会の議論を経て、プロジェクトに盛り込みます。

8 プロジェクト

1 移住・定住の更なる促進強化

コロナ禍などがきっかけとなった移住の動きを後押しするため、地域のPRや移住相談などの充実を図るとともに、住み続けるために必要な地域資源の充実を図ります。



お試し移住用住宅「cotoha（ことは）」（箱根町）

プロジェクトのねらい

- 移住相談やお試し移住などを通じた移住者の増加
- 県西地域の住みやすさの向上

想定される主な取組み

※ 県全域を対象にしている取組みも含まれます（以下、同じ）。

① 移住相談対応の充実（県・市町）

移住コンシェルジュや、「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター（東京・有楽町）」を相談窓口とした移住相談、現地案内、先輩移住者との交流会等により、移住へとつなげる取組みを行います。

② お試し移住の実施（市町・民間）

お試し住宅に一定期間滞在し、日常の暮らしを実際に体験してもらうお試し移住（トライアルステイ）により、移住・定住へのきっかけづくりを行います。

③ 地域プロモーションの実施（県・市町）

移住に関心のある都心部の住民等に対して、地域の特徴を紹介する動画や、インフルエンサーによるPR等、移住・定住に向けた積極的な広報を行います。また、地域のイベント情報や地域との関わりをきっかけに移住した方の活動事例等を発信することで、地域への新たな人の流れを創り出し、将来的な移住につなげます。

④ 空き家の利活用（県・市町・民間）

地域内での増加が社会的課題ともなっている空き家について、その実態調査や空き家バンクへの登録促進等を行い、移住の受け皿として活用していきます。また、空き家の利活用などの課題に対応するため、民間の専門アドバイザーを県から市町に派遣します。

⑤ 地域への愛着を高める取組みの実施（県・市町・民間）

地域の中高生に対して、地域課題について考え、解決に取り組むワークショップを行うことにより、地域への愛着を高め、将来的な定住へとつなげます。

2 未病改善の拠点活用・実践の促進

未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用して未病改善の取組みの普及を図るとともに、未病改善を実践する機会を提供することなどにより、人生100歳時代を健康に過ごすための環境づくりを目指します。

プロジェクトのねらい

- 拠点を活用した未病改善の取組みの普及
- 未病改善の実践の更なる普及・定着



未病センター
・なかい健康づくりステーション（中井町）

想定される主な取組み

① 未病バレー「ビオトピア」の活用の推進（県・市町・民間）

未病改善の日常的な実践を促進し、更なる普及・定着を図るため、県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールする核となる拠点、未病バレー「ビオトピア」を活用し、未病改善レッスンはじめとする体験事業や、親子向けのイベントなどを実施します。

② 未病センターの充実（県・市町・民間）

県民が手軽に自らの身体の状態をチェックでき、専門家のアドバイスが受けられるなど、県民の未病への気づきや未病改善の実践を支援する場である「未病センター」を活用した取組みの充実を図ります。

③ 地域資源等を活用した未病改善の実践（県・市町・民間）

「未病いやしの里の駅」をはじめ、温泉や森林セラピーなど、県西地域の特色ある地域資源等を活用した未病改善の取組みを行うとともに、県立都市公園における未病改善の場の提供や環境づくりを引き続き行います。

また、県立足柄上病院において、運動や食事等の生活指導を中心に行い、行動変容を促す「未病コンディショニングセンター」機能の実証事業を行います。

④ 企業等と連携した未病改善の推進（県・市町・民間）

企業や団体等で構成される未病産業研究会により未病の産業化を促進するとともに、「神奈川ME-BYOリビングラボ」により、市町や企業等と連携し、未病関連商品・サービスの実証事業の支援等を行います。

⑤ 「マイME-BYOカルテ」の活用の推進（県・市町）

自身の健康情報を一元的に管理する仕組みとして、スマートフォンアプリ「マイME-BYOカルテ」等を運用し、その活用を推進します。

3 持続可能な循環型の地域づくり

自然に由来するエネルギーなどを有効に活用し、環境負荷を低減するとともに、それらの仕組みを生活に取り入れるよう推進していくことにより、地域の活力や地域内の循環を生み出す、持続可能な地域づくりを目指します。



松田町立松田小学校（松田町）
【太陽光発電システム設置】

プロジェクトのねらい

- 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換

想定される主な取組み

① 再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大（県・市町・民間）

太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入・利用促進を図り、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。

② 省エネルギー対策の促進（県・市町・民間）

省エネルギー対策を促進するため、企業の省エネ設備導入や、既存住宅の省エネ改修、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）³導入に対する支援等を行います。

③ 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進（県・市町・民間）

脱炭素型のライフスタイルを実現するため、電気自動車（EV）の普及の促進を行うほか、若年層への教育活動、企業・団体・研究機関等と連携したイベント等による普及啓発に取り組みます。

④ 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進（県・市町・民間）

広域的な廃棄物処理の促進や、美化活動・不法投棄監視活動の実施等により、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進を行い、環境への負荷をできるだけ低減させる循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。

³ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：省エネと創エネで年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロになる住宅。

4 多様な働き方ができる地域づくり

サテライトオフィス⁴や起業拠点等の充実を図るとともに、テレワークなどの多様な働き方への支援を行うことにより、「住みながら働く」ことをはじめとした多様な働き方ができる地域としての魅力を高めます。



コワーキングスペース
「コミュニティ真鶴」(真鶴町)

プロジェクトのねらい

- 多様な働き方に対応できる環境の充実
- 多様な働き方の定着

想定される主な取組み

① サテライトオフィスや起業拠点等の充実 (市町・民間)

多様な働き方に対応できる環境の整備として、サテライトオフィスの設置を検討する企業に対して、相談や活用に対する支援を行うとともに、コワーキングスペース⁵、起業拠点等の運営を行います。

② 多様な働き方への対応 (県・市町・民間)

兼業・複(副)業、フリーランスや、育児・介護等と仕事の両立を行う方など、その人らしい多様な働き方ができるよう、テレワークの推進やICTの活用に関する支援等を行います。

③ 2拠点生活の促進 (市町・民間)

交流体験等により創出してきた関係人口に、継続的に地域へ来訪してもらうため、空き家を活用したシェアハウスを整備するとともに、2拠点生活のモニター事業を行い、モニター事業参加者と地域住民・農業生産者等が交流できる機会を提供することにより、2拠点生活や将来的な移住・定住を促進します。

④ 開成駅周辺の土地区画整理に伴う働く場などの創出 (市町)

開成駅前通り線周辺地区土地区画整理事業により確保される公共用地及び開成駅西口について、「働く」「学ぶ」「遊ぶ」場を重ね、新たな公共空間を創出するため、デザイン等の構想の策定と合意形成を推進します。

⁴ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィスのこと。

⁵ コワーキングスペース：サテライトオフィスの一形態。複数の企業、個人事業主、地域住民が自由な席で利用するオフィス。

5 地域の魅力を生かした仕事の創出

農林水産業の担い手育成・支援や、農水産物・ジビエ⁶の販路を拡大する取組みなどにより、県西地域ならではの豊かな地域資源の持続的な活用を図ります。

プロジェクトのねらい

- 農林水産業の担い手の確保
- 地域の農水産物の販路拡大



ジビエ処理加工施設
「あしがらジビエ工房」(松田町)

想定される主な取組み

① 農林水産業の担い手育成・支援 (県・市町)

耕作放棄地を利用した農業体験研修や、林業の就労希望者向け研修、漁業に関心のある若者を対象とした就業セミナーや体験研修を行うことなどにより、農林水産業の担い手を確保するとともに、育成・支援を行います。

② 海業の推進 (県・民間)

地域の水産物、海、漁村の魅力を発掘して、新たな経済的資源として活用するサービス産業である「海業(うみぎょう)」を推進するため、特産品の生産や少数からでも始められるビジネスモデルの創出を行うとともに、海業に活用できる地域資源(漁村・海の魅力など)を抽出し、その有効性の検証や、魅力を生かした企画の検討等を行います。

③ 有害鳥獣への対応とジビエの販路拡大に向けた仕組みの構築 (県・市町・民間)

有害鳥獣による被害への対策について支援を行います。また、各種イベントでのジビエ利活用に向けた取組みを促進し、地域ブランドの創出を図るとともに、試食会等の開催を通じ、ジビエ加工処理者(猟友会)と消費者(飲食店組合等)とのマッチングによる販路拡大に向けた仕組みを構築します。

⁶ ジビエ：食材となる野生鳥獣肉。

6

くらしを支える仕事と産業の基盤づくり

住む場所を選ぶ際の重要な要素である「仕事」を地域の中につくり出し、安定的に確保するため、企業誘致や起業の実現に向けた支援、農業や漁業の基盤整備を進めるとともに、特産品のブランド力の強化に取り組みます。



足柄産業集積ビレッジ（南足柄市・開成町）

プロジェクトのねらい

- 企業の誘致や起業の実現
- 地域産業の基盤整備やブランド力の強化

想定される主な取組み

① 企業立地の促進（県・市町）

足柄産業集積ビレッジへの企業誘致を行い、産業集積を図ります。また、県の「セレクト神奈川NEXT」をはじめとする企業誘致施策を活用して、未病関連産業や脱炭素関連産業、地域振興型産業など今後の成長が見込まれる産業の集積や、企業立地の促進を図ります。

② 起業の実現に向けたプログラムの提供（県・市町・民間）

県西地域の起業支援拠点において、起業に向けた実践的な支援プログラムの提供をはじめ、拠点のコミュニティに集うベンチャー企業や起業準備者、地域の協力者との交流を促進します。

③ 漁港施設の長寿命化や農地などの整備促進（県・市町）

県西地域における水産業及び地域の振興を図るための拠点として、小田原漁港の長寿命化対策を進めるとともに、小田原漁港海岸の海岸保全施設の整備を進めます。また、農産物の集出荷作業の省力化等を図るための広域農道の整備や、生産性の向上等を図るためのほ場（田や畑などの耕地）の区画整理、災害に備えた排水路等の農地に係る施設の整備を行います。

④ 特産品ブランドの開発・販売促進（県・市町）

多様な地域資源を生かした特産品や地域ブランドを開発し、広く周知できるよう、PRやイベントを実施するとともに、6次産業化⁷を志向する生産者に対して、基本的な知識等が習得できる研修を行います。

⁷ 6次産業化：一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組み。例えば、地域の農家が収穫した作物を直接加工し、インターネットでの販売まで行うことなどが挙げられる。

7 地域のオンリーワンの魅力の活用・発信

地域の観光資源の磨き上げやイベントでの活用を行うとともに、観光をはじめとした様々な情報を発信することにより、地域に人を呼び込みます。

プロジェクトのねらい

- 観光資源の魅力向上による観光客の増加
- 様々な観光資源・地域資源を活用した誘客の推進



あしがり郷 瀬戸屋敷（開成町）

想定される主な取組み

① 観光資源の更なる魅力向上・情報発信（県・市町・民間）

地域の事業者が有する観光資源について、専門家のサポートにより、更に魅力を高め、誘客を増やすための後押し（磨き上げ）を行います。また、磨き上げが完了した後は、その周辺の観光施設等も含めて、誘客のための広報を行います。

② 観光資源を活用したイベントの開催（県・市町・民間）

地域の観光スポットや豊かな自然を楽しむことができる謎解き型の宝探しや、漁業体験を行うことができるフェア等、観光資源を活用したイベントを行います。

③ 箱根ジオパークの推進（県・市町・民間）

観光客がジオパークの視点で周遊し、楽しむことができるよう、ガイドの養成やジオサイト⁸の保全を行うとともに、オンラインを含むツアーや動画を活用したプロモーション等を実施します。

④ スポーツツーリズムの推進（県・市町・民間）

スポーツを通じた地域活性化に向けて、地域の豊かな自然環境を生かしたサイクルツーリズムなど、アウトドアスポーツツーリズムを推進します。



箱根ジオパーク
Hakone Geopark

ジオパークとは、その土地の岩石や火山といった自然や、歴史・文化を楽しみ、学び、教育や防災、観光、地域づくりに生かしていく活動です。箱根ジオパークは、箱根町・小田原市・真鶴町・湯河原町・南足柄市の2市3町で構成されています。



マスコットキャラクター「はこじ郎」

⁸ ジオサイト：地形や地質といった、そのジオパークの見どころとなる場所。

8 次の世代につながる環境の整備

子育て世帯・新婚世帯への様々な支援や地域の公園・子育て支援施設の整備、保育所や放課後児童クラブなどの子どもを預かる施設への支援を通じて、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

プロジェクトのねらい

- 子育て世帯・新婚世帯への支援の充実
- 安心して子育てができる施設の確保

想定される主な取組み

① 子育て世帯・新婚世帯への支援（県・市町）

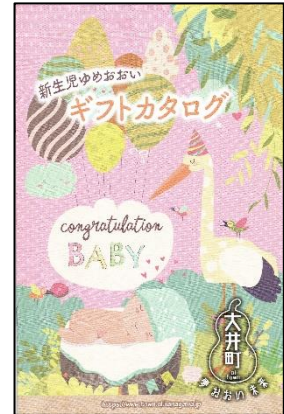
子育て世帯に対して、子育てに活用できる商品を揃えたカタログギフトの贈呈等を行うとともに、新婚世帯に対して、住居の取得費、家賃、引越費用等を支援するなど、若い世代を経済的にサポートします。また、子育ての孤立防止や負担感の軽減を図るため、子育ての担い手を発掘・育成し、交流の促進と、託児・送迎支援などのためのアプリを活用し、相互の頼り合いの仕組みを構築します。

② 安心して子育てができる施設の整備（市町）

安心して子育てができる環境づくりの一環として、「明るく美しい公園」を目指し、運動公園を整備するとともに、公園遊具の充実を図ります。また、子育て支援センターの遊具を更新することにより、子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境を構築し、新たなにぎわいを創出します。

③ 保育所や放課後児童クラブなどへの支援（県）

保育所や認定こども園の運営を行う市町や、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の整備や運営を行う市町への支援を行います。



新生児ゆめおいギフト
ギフトカタログ（大井町）

9 地域資源を活用した多様な学びの提供

地域資源を活用して「学び」を深めることにより、地域への誇りや愛着心を持ってもらうとともに、学びの機会などを通じて、新たなつながりを生み出します。

プロジェクトのねらい

- 地域への理解の深まり
- 学びの機会を通じたつながりの創出



水源地域と都市地域の体験交流事業（山北町）

想定される主な取組み

① 地域について知る・学ぶ機会の提供（市町）

地域の地勢や歴史、文化財等について、郷土資料館の収蔵品のデジタル化や特別展の開催、動画配信等を行うことにより、地域に対する誇りや愛着心を育むとともに、新たな交流を生み出します。また、おだわらデジタルミュージアム⁹と近隣の博物館等が連携し、それぞれの収蔵資料等にアクセスできるポータルサイトを整備します。

② 地域の特色を生かした交流（県・市町・民間）

地域に根付いた、お囃子、^{はやし}狂言などの伝統文化を地域資源として活用し、体験教室を開催することにより、郷土愛の醸成や関係人口の拡大、新たなコミュニティの形成を図ります。また、水源地域と都市地域の住民同士の体験交流等を通じて、水源地域の活性化や水源環境の理解促進を図るとともに、里地里山について、その多面的機能を発揮し、次世代へ継承するため、情報発信や体験教室等への都市住民の参加促進を図り、地域における保全活動を支援します。

③ 地域の多様な主体による青少年文化・スポーツ活動の推進（市町・民間）

地域の人材を発掘し、活用することにより、持続可能な部活動の地域移行を進めるとともに、企業などの多様な主体による青少年文化・スポーツ活動への協働を推進することにより、新たな交流を創出します。

⁹ おだわらデジタルミュージアム：小田原市が収蔵している資料を閲覧、検索することができるポータルサイト。

10

人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応

多世代や多様な主体による様々なかたちの交流を推進することにより、地域の将来の担い手づくりを進めるとともに、人のつながりを生かした課題対応力の向上を図ります。



ゆがわらっことつくる
多世代の居場所（湯河原町）

プロジェクトのねらい

- 多世代・多様な主体による交流の活性化
- デジタル技術を活用した地域づくりや課題解決

想定される主な取組み

① 多世代が交流する拠点の運営（市町・民間）

多世代の住民が、子育て、仕事、健康増進など様々な活動を行い、イベント開催や情報発信も行うことができる、地域の交流拠点を整備・運営します。

② 多様な主体によるつながりの形成（県・市町・民間）

企業、NPO、大学など、多様な主体が交流し、協働・連携のきっかけを見つける場としてパートナーシップミーティングを開催することにより、地域課題・社会課題の解決を図ります。

③ デジタル技術の活用による地域づくりの推進（市町）

世代間の交流を促進するため、オンライン上で住民同士がつながることのできる仕組みを構築し、住民同士のつながりを創出します。

④ コミュニティの再生・活性化の促進（県・市町・民間）

コミュニティの再生・活性化を図るため、市町や企業、NPO、団体などと連携し、人と人とのつながりを創出する機会や場の提供に取り組みます。

⑤ 国際交流体制の構築（市町・民間）

地域で外国籍の方を受け入れるホームステイプログラムを実施するほか、海外都市との都市間交流を図っていきます。

⑥ 水源地域の魅力を発信する人々への支援（県・市町・民間）

水源地域で活動をする人又は団体を支援し、その活動を通じて水源地域の魅力発信を進めることにより、交流の促進を図ります。

11

移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化

地域内を移動する際の利便性を向上させるため、脱炭素モビリティやオンデマンドバス¹⁰を導入するとともに、新たな交通手段として、自動運転バスの導入可能性についての調査等を行います。また、地域資源を活用したPRなどにより、周遊を促進し、地域間のつながりを強化します。



小田原宿観光回遊バス うめまる号（小田原市）

プロジェクトのねらい

- 地域内の移動の利便性向上
- 周遊促進による人流の活発化

想定される主な取組み

① 脱炭素モビリティ等による交通利便性の向上（県・民間）

移動の利便性向上や観光客の周遊促進を図るため、小型電気自動車や電動キックボード等の、いわゆる「脱炭素モビリティ」の地域への導入に対する支援を行います。また、県内のベンチャー企業が開発中の自走式ロープウェイについて、導入に適している地形や道路の条件を整理するなど、技術的な側面から研究するとともに、県西地域を含む県内において導入可能性のあるエリアの検討を行います。

② 地域公共交通の確保（県・市町・民間）

観光客の利便性や回遊性を向上させるため、観光回遊バスの運行及びレンタルサイクルを実施します。また、AI技術を活用し、地域内での効率的な運行が可能なオンデマンドバスを導入するとともに、自動運転バスの導入可能性について調査を行います。さらに、デジタル技術を活用した神奈川版ライドシェアの導入について、地域のニーズに応じて検討を行います。

③ 地域資源を活用した周遊促進（県・市町）

地域外の近隣の自治体と連携し、地域を周遊するイベントを共同で行い、関係人口の創出につなげていきます。また、地域の未病改善ができる施設や、その周辺にある観光スポット等を案内する広域案内板を設置し、周遊促進を図ります。

さらに、海洋ツーリズムの取組みを相模湾一帯に広げるため、漁港における海上交通の受入課題の解決に向けて取り組むことにより、湘南港（江の島）から小田原方面に向けた新規航路を開拓します。

¹⁰ オンデマンドバス：利用者の予約に応じて運行時刻・運行経路が変わるバス。

12 交通ネットワークの整備・活用の推進

地域を快適に移動できる交通ネットワークやその周辺環境の整備を推進するとともに、自転車ネットワーク等を活用した地域内の回遊を促進します。

プロジェクトのねらい

- 道路等の整備によるスムーズな移動の実現
- 観光地を巡る手段としての自転車の活用



サイクリングのルートマップ（県）

想定される主な取組み

① 新東名高速道路及び都市計画道路等の整備（県・市町）

新東名高速道路の（仮称）山北スマートインターチェンジの整備を推進するほか、都市計画道路の城山多古線、穴部国府津線、金子開成和田河原線、千津島・荏野線、県道709号（中井羽根尾）、広域農道小田原湯河原線等の整備や伊豆湘南道路（神奈川と静岡の県境をまたぐ道路）の計画づくりを進めます。

② 新松田駅周辺の整備（市町）

県西地域の北の玄関口である新松田駅周辺を整備することにより、観光客が安全に、かつ安心して訪れることができる環境を整えるとともに、公益系施設や商業系施設等の充実を図ります。

③ サイクリングを楽しむ環境の整備（県・市町・民間）

アプリ、ウェブサイト、紙媒体によるサイクルルートマップの情報を発信するとともに、様々な団体と連携しながら活用を促進します。また、安全で快適に利用できる自転車走行環境の整備を進めます。

神奈川県

政策局自治振興部地域政策課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-3260 FAX(045)210-8837